

暮らし

**マンション管理
無料相談会**

4月15日(木)13～16時 所市

民相談室(市役所第三別館1階) ④マンション管理士による相談(騒音・管理費滞納・ペット・駐車場・コミュニティ)

大規模改修、管理規約改正など) ④電話で平日10～16時(12～13時を除く)に埼玉県マンション管理士会(④711-997861

25・④711-99552)へ ④
建築安全課④75-8490・
④75-9906

**敷金(賃貸住宅)トラブル
110番**

埼玉司法書士会では、埼玉弁護士会と共催で、賃貸住宅を退去する際の原状回復費用に関するトラブルの相談に対応します。 ④4月10日(土)・11日(日)10～16時 【相談方法】電話相談(④838-1889) ※当日だけ通話できます。 ④

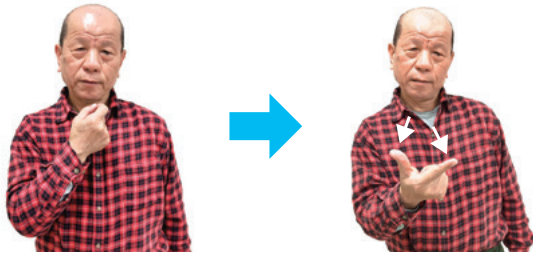
埼玉司法書士会事務局④863-7861

あったか手話教室



障害福祉課 ④775-5315・④776-8872

日常生活で使える手話を一緒に学びませんか。市ホームページでは手話動画を公開中です。今月は「嫌い」を紹介します。



人さし指と親指をくっつけて、指先を顎の下から前へ出す

嫌い

協力 上尾市聴覚障害者協会

アッピー元気体操 テレビ放映

テレビ埼玉で放送します。免疫力を高めることにもつながりますので、ぜひテレビを見ながら一緒に体操に取り組んでみてください。 ※市ホームページでも見られますので、ぜひご覧ください。 ④

4月7日から毎週(水)9時30分～9時50分 【放送局】テレビ埼玉 ④転倒予防を目標とした筋力トレーニング「柔軟性・バランス能力の向上を目標とした20分間の介護予防体操 ※座ったままでできるので、体力に自信のない人も安心してできる体操です。 ④

高齡介護課④75-4190・ ④
尾支部④76-3367
4月10日(土)10～16時 所J
R上尾駅自由通路 ④行政書士による無料相談(相続・遺言・成年後見・協議離婚・各種許認可申請・会社設立など) ④埼玉県行政書士会上

行政書士無料相談会

④76-8872

あげお観光情報

市観光協会 ④775-5917・④775-5024

2021-2022上尾市観光協会 推奨土産品が決定

今回は48品を市観光協会推奨土産品に認定しました。そのうち新たに認定された商品は12品です。新商品は『広報あげお』4～6月号で4品ずつ紹介します。あげお お土産・観光センターでも購入できます。



【さかなや】
上尾ドレッシング
所谷津
2-1-50-27
斉藤忠ビルB1F
④779-3978

料理人が作る安心・安全を考えた無添加の手作りドレッシングです。タマネギとニンジンの2種類があります。



【ヤベミツバチ園】
生ハチミツ
所中分5-227
④786-9920

上尾市中分で採れた熟を加えていない生ハチミツです。多くの量は採れません。自然の味をご堪能ください。



【フランス菓子
ジョゼ】
酒粕華美
所中妻1-12-8
④771-1619

特製の酒粕クリームをサンドしたパウンドケーキです。パッケージは上尾の火花をイメージしてデザインしました。



【領家グリーン
ゲイブルズ】
G.G.Coffee
(ドリップパック)
所領家401-1
④729-8264

「僕ら、耳で焙煎する」視覚障害者の福祉事業所、領家グリーンゲイブルズで音を聞いて焙煎しています。

※市観光協会推奨土産品全48品は、2021・2022保存版『あげおくらしのガイド』(4月末から配布)に掲載しています。

あげお お土産・観光センター
所宮本町3-2 A-GEOタウン2階
④780-2266
営業時間:10:30～18:30(月定休)

あげお お土産・観光センター 検索



ツイッター・インスタグラムも更新中!
#上尾市観光協会

市観光協会
ホームページ

国民健康保険税の 賦課限度額の変更

令和3年度から、医療費などの給付に充てる医療分と、40～64歳までの人が支払う介護保険にかかる納付金である介護分の賦課限度額(納税義務者に対する課税額の上限)が左表のとおり変更となります。後期高齢者医療制度を支える拠出分である支援分と合わせる、96万円から99万円に引き上げられます。

	医療分	支援分	介護分	計
令和2年度	61万円	19万円	16万円	96万円
令和3年度	63万円	19万円	17万円	99万円

【賦課限度額】
 国民健康保険税 775-9827
 介護保険年金課 782-6471

固定資産税・都市計画税 の納税通知書を発送

4月28日(水)に、令和3年度の固定資産税・都市計画税の

納税通知書を郵送します。次の①～⑤の場合には、資産税課へ連絡してください。①納税通知書の宛名が死亡した人

②海外へ出国(居住・長期滞在する予定がある)③未登記の家屋を新築(増築)した・取り壊した、またはそれらの予定がある④未登記の家屋の所有者を変更した⑤土地の利用状況を変更した、またはその予定がある

また、次の(1)(2)に該当する住宅は、令和3年度から「新築住宅に対する固定資産税の減額措置」の適用がなくなり、本来の税額になります。(1)平成29年1月2日～平成30年1月1日に新築した一般の住宅(2)平成27年1月2日～平成28年1月1日に新築した3階建以上の中高層耐火住宅など(固定資産税課(土地) 775-5133・(家屋) 775-5134・775-9846)

市税などの 口座振替の申し込み

■キャッシュカードでの申し込み
金融機関のキャッシュカー

ドを市役所にある専用端末に通し、暗証番号を入力すれば口座振替の申し込みができます。※カードの種類によっては利用できない場合があります(法人カード、生体認証キャッシュカードなど)。

【取扱金融機関】埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、青木信用金庫、ゆうちょ銀行

【目など】市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収) ③キャッシュカードを用意して、口座名義人本人が直接、納税課へ ※金融機関での申し込みはできません。【申込期限】納期限のある月の10日まで ※(例)6月30日が納期限の場合、6月10日が申込期限です。

■依頼書での申し込み

口座振替依頼書は市内にある右記の取扱金融機関と、群馬銀行、足利銀行、栃木銀行、大光銀行、川口信用金庫、飯

【金融機関申込期限(第1期)】

税(料)	申込期限
固定資産税 軽自動車税	4/16(金)
市・県民税(普)	5/14(金)
国民健康保険税(普) 介護保険料(普) 後期高齢者医療保険料(普)	6/18(金)

311)へ

納税課(〒362-8501本町) 振替依頼書に必要事項を記入・押印(通帳届け出印)し、納税課へ 郵送/口座

お尻とふくらはぎが痛い！痺れる！



↑HPのQRコード

腰の痛み専門

2回目からは1回7,400円(税込) 初回お試し 2,980円 (税別)

●駐車場あり

●上尾駅西口徒歩7分 (ジョナサン近くです)



＜受付時間＞
●火・木 10時～20時
●水・金 12時～22時
●土・日 10時～15時
定休日：月曜

完全予約制 「上尾市の広域をみて予約したいのですが・・・」とお戻下さい

上尾ステップ整体院

TEL 048-741-5650

ホームページ 上尾ステップ整体院 検索
〒362-0075 上尾市柏座 2-2-20 藤栄ビル 1階

有料広告募集中!!

毎月約10万5,500部発行の『広報あげお』に広告を掲載しませんか？

料金や申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

有料広告のお問い合わせは
 ⇒広報広聴課 TEL 775-4918
 FAX 776-8873

**2月分の年金から
市民税・県民税を天引き**

2月分の年金から市民税・県民税(住民税)が特別徴収(天引き)された人は、継続して4月以降に受給する年金からも住民税が天引きされます。 ※金額は、令和2年度の納税通知書をご覧ください。

令和3年度の住民税額は、6月上旬に発送予定の令和3年度市民税・県民税の「納税通知書」または「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」で確認してください。
☎市民税課 ☎75-5131・☎75-9846

水道料金・下水道使用料の減免

児童扶養手当を受給している人がいる世帯を対象に、水道料金の基本料金相当額・下水道使用料の基本使用料相当額を減免します。 **☎**市内に在住で、上尾市の水道・公共下水道を使用して、次の①②のいずれかに該当する人
 ①児童扶養手当を受給してい

る②同一世帯に同手当を受給している人がいる **☑**申請書(業務課 ☎362-0013上尾村1157)にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、児童扶養手当証書の写しを添付して、直接または郵送で業務課へ **※**申し込みは毎月15日が締め切りです。審査後、翌月の使用分から減免します。なお、市内転居などにより児童扶養手当証書の再交付を必要です。 **☎業務課** ☎75-61041・☎75-9041

家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金

ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理容器などを購入する人に予算の範囲内で補助金を交付します。 **☎**市内に住所があり、居住している人 **【補助対象機器／補助金額】**①電気式生ごみ処理機／購入費用の2分の1の額で上限2万円②コンポスト式生ごみ処理容器／購入費用の2分の1の額で上限4千円 **※**①②ともに4月1日(木)以降に購

井戸水を利用している人は連絡を

入したものに限りません。 **☑**申請書(環境政策課、各支所・出張所)にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、領収書(購入者・購入店の住所などが明記してあるもの)、製品パンフレットの写しを添付して、4月1日から直接か郵送で環境政策課(☎362-8501本町3-1-1)または直接、各支所・出張所へ **☎環境政策課** ☎75-6925・☎75-9872

井戸水を使用し、公共下水道に排水している場合は、下水道使用料が発生します。使用料は利用人数に応じて算出しますので、次のような変更があった時は業務課に連絡してください。出生や死亡、転入や転出などで利用人数が変わった／井戸水が出ない、濁って使えない／井戸を取り壊した／井戸を新たに使用する **☎業務課** ☎75-5161・☎75-9041



あげお良いとこ探しフォトコンテストの入選作品が決定

市観光協会 ☎775-5917・☎775-5024

第9回あげお良いとこ探しフォトコンテストが行われ、応募総数239作品の中から、各部門の会長賞、佳作が決まりました。入選者には記念品などが贈られ、入選作品は市観光協会発行のガイドマップやカレンダーなどに使用します。

6月1日(火)からアリオ上尾(荻アゲオギャラリー丁目367)のAGEO GALLERYにこれらの作品を展示しますのでご覧ください。

9月には新たに「第10回あげお良いとこ探しフォトコンテスト」の募集を開始しますので、たくさんの応募をお待ちしています。

上尾の四季・風景部門 会長賞



「名残の雪」
上尾市 「木瓜」さんの作品

上尾の元気・笑顔部門 会長賞



「はじめまして?」
上尾市 「yoshie」さんの作品

国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産(死産、流産、早産を含む)をいいます。☞国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人 ☞母子健康手帳などの出産(予定)日と親子関係を証明できる物、年金手帳、本人確認ができる物(マイナンバーカード、自動車運転免許証など) 申出 産予定日の6カ月前から直接、保険年金課へ ☞保険年金課 ☎75-5137 ☎75-9827、大宮年金事務所 ☎652-3399

国民年金保険料の 学生納付特例制度

学生は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶

予されます。☞国民年金加入者で、学校教育法に規定されている修業期限1年以上の課程の学校(夜間・定時制・通信課程を含む)に在学する前年所得が120万円以下の人

【申請対象期間】申請日の2年1カ月前(令和4年3月年度)ごとに申請が必要 ※4月(令和4年3月)分の受け付けは4月1日(木)からです。☞本人確認ができる物(マイナンバーカード、自動車運転免許証など)、年金手帳、当該年度有効の学生証または在学証明書、失業特例を利用する場合合は雇用保険の受給資格者証や離職票の写し 申直接、保険年金課または各支所・出張所へ

●追納 学生納付特例を受けた期間は、年金の受給に必要な期間(受給資格期間)として算入されますが、将来受け取る年金額に反映されません。申し込みにより、過去10年以内の承認期間について保険料を後から納付できます。※3年度目を経過した期間の追納には加算金が付きます。☞直接、保険年金課へ ☞保険

年金課 ☎75-5137 ☎75-9827、大宮年金事務所 ☎652-3399



アライグマ捕獲器 購入費補助金

アライグマによる農作物の被害を軽減するため、アライグマ捕獲器を購入する人に予算の範囲内で補助金を交付します。☞次の①②の全てを満たす人①市農業委員会の農家台帳に登録されている②捕獲従事者養成研修を修了し、従事者証の交付を受けている

【補助対象捕獲器】既製品で、販売業者から購入をした物
【補助金額】1世帯当たり2基まで。1基当たり購入費用の2分の1の額で上限5千円
☞申請書(農政課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して、4月1日(日)から直接、農政課へ ※購入前に農政課に連絡してください。 ☞農政課 ☎75-7384 ☎75-9872

難病者見舞金の支給

☞上尾市に継続して1年以上住民登録があり、県が交付した指定難病・小児慢性特定疾病・指定疾患・特定疾患の各医療受給者証を持っている人

【金額】1万円 申申請書(障害福祉課、各支所・出張所にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、各医療受給者証(申請日時点で有効なもの)の写しを添えて、令和4年3月31

認知症の人や家族の人へのサポート

高齢介護課

☎775-4190・☎776-8872

■オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の人や家族・地域の人など、誰でも参加できるカフェが、市内のさまざまなところで開催されています。その中の一つである地域包括支援センターが実施するカフェでは、毎月1回程度、介護の相談やミニ講座、もの忘れチェックができる「オレンジタブレット」の体験会などがあります。開催日や実施内容はさまざまです。詳しくは、各地域包括支援センターに問い合わせてください。

■介護家族会

☎4月19日(月)、5月18日(火)、6月28日(月)、7月27日(火)、8月23日(月)、9月28日(火)、10月18日(月)、11月22日(月)、12月20日(月)、令和4年1月25日(火)、2月21日(月)、3月22日(火) ※いずれも13時30分~15時の間に地域包括支援センターの職員が電話します。☞認知症や精神面で心配のある人などを介護する家族の悩みの電話相談 ☞市内に在住で、家族を介護している人 ☞開催日の1週間前までに電話で近くの地域包括支援センターへ

【地域包括支援センター】

ところ	電話番号	ところ	電話番号
上尾西	☎778-2711	上尾南	☎777-3301
大谷	☎780-6363	上尾東	☎778-4800
大石東	☎777-4201	上尾平	☎778-5132
大石西	☎789-5077	原市北	☎720-0022
大石方	☎726-6504	原市南	☎720-2502

日(休)まで(必着)に直接か郵送で障害福祉課(〒362-8501 本町3-1-1)または直接、各支所・出張所へ 障害福祉課 75-5123・FAX 76-8872

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、市長が市議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されます。市内には11人おり、各種相談に応じている他、市のイベントなどで啓発冊子を配布して、人権侵害が起こらないよう啓発活動をしています。

●人権擁護委員(順不同・敬称略) 前島百合子、小川久雄、藤波政明、千葉ふみ子、太幡和子、村田眞司、野田正、吉澤章子、高橋晴美、田口いずみ、山本敏雄

●人権相談のご利用を 毎月第4(水)10~15時(12~13時を除く) 市役所7階大会議室 差別、いじめ、ハラスメント、女性・子ども・性的少数者(トランスジェンダー)などの人権問題の相談(34ページ参照) ※相談は無料です。秘密は守られますので、気軽に相談し

てください。 閩人権男女共同参画課 75-5117・FAX 75-5112

子育て・若者相談

閩(月)~(金)10~16時(祝・年末年始、12~13時を除く) 市役所5階相談室 ①子育て相談/子育て全般、子どもの発達、親、家族、虐待などに関する相談 ②若者相談/ひきこもり、ニート(仕事に就かず、教育・職業訓練を受けていない若者)、不登校などに関する相談 ※①②ともに1人50分(予約制)です(34ページ参照)。

①18歳未満の子どもの家族 ②市内に在住のおおむね15~30歳代の人とその家族 氏名、電話番号を電話かファクスまたはメールで子ども家庭総合支援センターへ 閩子ども家庭総合支援センター 73-4996 4・FAX 74-5342・51721 00@city.ageo.lg.jp

子ども若者自立支援ルーム 「ルーム」から

なかなか外に出ることができない若者が、外に出るきっかけになる居場所です。 時毎週(木)13~15時(祝・年末年始を除く) 所文化センター 閩年齢や参加者の課題に合わせたプログラムの実施など 対外に出ることに戸惑いがある若者(おおむね39歳まで) 定各10人程度(先着順)

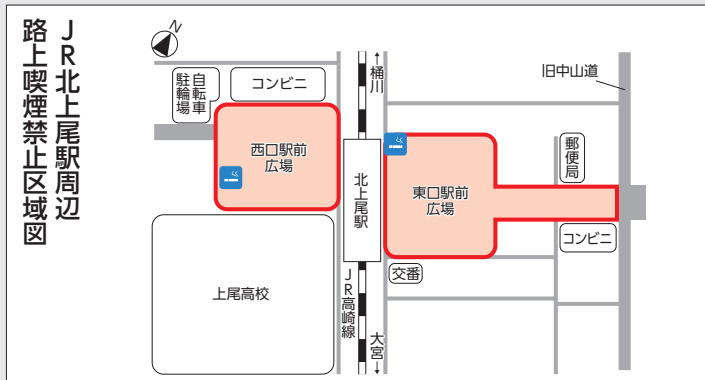
●困難を抱える若者の家族グループ相談 閩毎月第4(土)13~15時(祝・年末年始を除く) 所文化センター 不登校、ひきこもりなどで悩む若者の家族が、同じ立場で気持ち話を話せる相談会 対市内に在住のおおむね30歳代までの若者の家族 閩電話かファクスまたはメールで、さいたまユースサポートネットへ 閩さいたまユースサポートネット 829-7561・FAX 829-7563・satitama.yn@gmail.com、子ども家庭総合支援センター 73-4964・FAX 74-5342



路上喫煙防止にご協力を

生活環境課 TEL775-6940・FAX775-9872

たばこによるやけど・火災などの事故を防止するため、また、分煙に対する意識の高まりを受けて、「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しています。条例でJR上尾・北上尾駅周辺を図のとおり路上喫煙禁止区域に指定し、禁止区域内の路上などでは、指定喫煙所以外では終日禁煙となっています。



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

春の全国交通安全運動

新年度、環境の変化などで、不慣れた交通利用による交通事故や新入学(園)児などの事故が心配されます。基本的な交通ルール・マナーを見直して、交通事故の防止に努めましょう。

【全国重点】子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保/自転車の安全利用の推進/歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上
 【県重点】横断歩道における歩行者優先の徹底
 【市重点】自転車の交通事故防止とマナーの向上
 交通安全防犯課
 ☎75-5138・☎75-9927

スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動、地域活動などの団体活動中(その往復を含む)の不慮の事故に備える保険です。
 ※4人以上のグループ・団体
 【保険期間】4月1日(休)〜令和4年3月31日(休) ※4月1日以降の申し込みは、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の

翌日から有効です。【掛金

中学生以下/800円・1、450円・1万1千円、高校生以上/800円〜1万1千円 ※活動内容によって異なります。
 【補償内容】傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険 ※加入区分により保証金額は異なります。
 甲 加入依頼書

(市役所1階総合案内、スポーツ振興課、市民体育館、各支所・出張所にある)に必要事項を記入し、郵便局で払い込み後、払込受付証明書を貼り付けて、郵送でスポーツ安全協会埼玉支部(〒362-0003 1東町3-1679スポーツ総合センター内)へ ※同協会ホームページ(<https://www.sportsanzen.org>)からも申し込みできます。
 甲 スポーツ安全協会 ☎79-9580・☎76-2600

市役所・市民ギャラリー 令和4年1月分の貸し出し

●令和4年1月分(4月1日(木)抽選) 市役所ギャラリー/1月6日(木)〜12日(水)、市民ギャラリー/1月6日(木)〜2月

2日(水)の4週分
 生涯学習課 ☎75-9496・☎76-2250



協働のまちづくり 推進事業の事業提案

市民や事業者、行政などが協働し、まちづくりを推進するための事業を募集します。
 市内市民活動団体からの提案(募集要項に記載されている、市が協働したいと考えるテーマまたは市民活動団体からの自由提案を募集し、協働のまちづくりにつながる事業を決定) 【補助金額】上限50万円
 ※5人以上で構成され、1年以上継続して市内で活動している団体など
 甲 応募用紙(市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入し、必要書類を用意して4月21日(水)までに直接、市民活動支援センターへ ※詳しくは4月1日(木)から配布する募集要項をご覧ください。
 甲 市民活動支援センター ☎78-1810・☎78-1820



IKOKA花めぐり 「インスタグラムフォトコンテスト」 #花IKOKA

広報広聴課 ☎775-4918
 ☎776-8873

埼玉ミッドエリア「IKOKA」(*)では、協働で地域の暮らしやすさを発信する事業に取り組んでいます。その一環として、花にスポットライトを当てたインスタグラムフォトコンテストを開催します。応募条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。【募集期間】11月30日(火)まで 【テーマ】IKOKA内の公園や街なかで見掛けた花や、花のある風景、花と一緒に写っている子ども・ペット・店など 【賞品】各市町の特産品 ※未発表の作品に限ります。応募作品の著作権は主催者に帰属し、4市1町のPRのために、応募者の許可なく、無償で活用することがあります。

※埼玉ミッドエリア「IKOKA」は、埼玉県の中央に位置する4市1町(「I」=伊奈町、「K」=北本市、「O」=桶川市、「K」=鴻巣市、「A」=上尾市)からなる地域の総称(造語)です。

まなびすと指導者バンク 登録者

市では、市民の皆さんの生涯学習活動を支援するために、さまざまなる技術・技能・経験を持つ指導者を登録し、指導者が必要としている人にその情報を提供するシステム「上尾市まなびすと指導者バンク」を運営しています。
 「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録する新たなま

なびすと指導者を募集します。①〜④の全てに該当する人①各学習分野で優れた資質や能力を持つ、または得意な技術・知識・経験を有し、生涯学習活動を支援するにふさわしく、かつ意欲がある②市内に在住・在勤または現在市内で講師として指導している③指導者バンクの目的を理解し、賛同できる④指導者として政治・宗教・営利活動を目的としない
 甲 申請

書(生涯学習課にある。市ホームページからダウンロードも)に必要事項を記入し、指導資格の免状などの写しを添付して直接、生涯学習課へ
生涯学習課 75-949
 0・**776-2250**

**シルバー人材センター
入会説明会**

シルバー人材センターでは
 会員を募集しています。仲間
 や生きがいを見つけてみませ
 んか。**5月7日(金)・10日**
 (月のいずれも10時〜、13時30
 分) **所**シルバー人材セン
 ターかみひら事務所(平塚3
 001) **対**市内に在住の健
 康で就業意欲のある原則60歳
 以上の人 **申**希望日の前日ま
 でに電話でシルバー人材セン
 ターへ ※詳しくは、シル
 バー人材センターホームページ
 をご覧ください。 **開**シル
 バー人材センター**75-5**
25・776-1074



シルバー人材センターホームページ

自衛官

【募集種目・応募資格・試験
 予定日・受付期間】左表のと
 おり

募集種目	応募資格	試験予定日	受付期間
幹部候補生	大卒程度試験 22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人で大卒(見込み含む)、28歳未満で修士課程修了者など(見込み含む)も応募可)	【1次】 5/8(土)・5/9(日) ※2次試験もあります。	4/28(水) (必着)
	院卒程度試験 修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の人		
一般曹候補生	専門の大卒(見込み含む)で、20歳以上30歳未満の人(薬剤は20歳以上28歳未満の人)	【1次】 5/11(火) ※2次試験もあります。 5/21(金)~5/30(日)の指定された1日	5/11(火) (必着)

20 **開**自衛隊埼玉地方協力本部さ
 いたま地域事務所**75-124**

イベント・講座

**AGA日本語教室
1学期(4〜7月)**

日本語を母語としない市民
 のための日本語教室です。1
 学期(4〜7月)の受講生と日
 本語指導ボランティアを募集
 します。 ※5人以上で入会
 を希望の受講者はAGA事務
 局に問い合わせてください。
①火曜教室 **時**4月6日〜7
 月13日の毎週(火)5月4日・
 25日を除く)10時〜11時30分
 (全13回) **所**文化センター
②水曜教室 **時**4月7日〜7
 月14日の毎週(水)5月5日を
 除く)19時〜20時30分(全14
 回) **所**上尾公民館 **①②共**
通 **内**日本語ボランティア
 によるマンツーマン形式 **費**
 2千円(AGA個人年会費)
 ※受講者・ボランティア共に
 AGAへの入会が必要です。
申氏名、電話番号、受講者・
 日本語指導ボランティアの区
 分を記入して、ファクスまた
 はメールでAGA事務局へ
開AGA事務局**78-246**

**AGA外国人子ども教室
(1学期)**

日本語を母語としない小
 中学生を対象に、日本語学習
 を中心とした教室です。 **時**
 4〜7月の毎月第2〜4(土)10
 時〜11時30分 **所**文化セン
 ター **定**20人(先着順) **申**子
 どもの氏名・学校名・学年・
 母語、保護者の氏名・住所・
 電話番号を記入して、ファク
 スまたはメールでAGA事務
 局へ **開**AGA事務局**78-2468**
75-0007
office@aga-world.com



AGA子ども教室

**農業体験教室
(サツマイモ)**

時5月15日(土)9時〜 **所**市民
 農園(アグリプラザ平塚)平
 塚1516) **内**親子でサツ
 マイモの苗を植え、秋に収穫
 する **対**市内に在住の小学生
 と家族 **費**1人20円 **定**20家



障がい者づくり市

時4月17日(土)10時30分〜15時
所JR上尾駅自由通路 **内**障
 害者施設・団体によるパン・
 フッキーなどの手づくり食品
 や手工芸品の販売 **開**障害福
 祉課**75-5315・776-8**
872

上尾さくらフェア

時4月3日(土)・4日(日)・10日
 (土)13〜18時 **所**JR上尾駅自
 由通路 **内**市観光協会推奨土
 産品の販売など **開**市観光協
 会**75-5917・776-50**
24

時とき **所**ところ **内**内容 **対**対象 **費**費用・金額 **定**定員 **持**持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 **開**開問い合わせ

手話講習会

① 手話講習会(入門編) 時6

月3日～11月4日(7月22日、9月23日を除く)の毎週(休)14～16時(全21回) 所 総合福祉センター 対市内に在住・在勤の18歳以上で、初めて手話を学ぶ人 費3,300円 定20人(応募者多数の場合は書類選考) ※託児(6カ月以上の未就学児)あります。

② 手話講習会(基礎編) 時5

月26日～11月17日(11月3日を除く)の毎週(休)19～21時(全25回) 所 文化センター 対市内に在住・在勤の18歳以上で、手話講習会(入門編)を修了または同程度の手話技術(簡単な手話での会話ができる)がある人 費3,300円 ※平成31年度入門編受講者は不要です。 定20人(先着順)

③ 手話通訳者養成講習会(通訳I) 時5月26日～令和4

年2月16日(11月3日、12月29日、令和4年1月5日を除く)の毎週(休)19～21時(全36回) 所 文化センター 対市内に在住・在勤の18歳以上(1)～(4)の全てに該当する人

上(2)手話通訳者を目指している(3)聴覚障害者との日常会話がおおむね可能(4)手話講習会(基礎編)を修了または同程度の技術を持ち、聴覚障害者との関わりがあり、地域活動が2年以上あるいは、手話講習会(基礎編)を修了後、地域活動が1年以上 費5,060円 定20人 【適格審査】 時5月9日(日)9時～ 所 総合福祉センター ※適格審査に合格した人が受講できます。 ※この講習会は2年コースです。来年度は「通訳II」(全35回)を開催する予定です。

●①～③共通 申 往復はがきに講座名、受講動機、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、勤務先(在勤者だけ)、手話講習会受講歴、地域活動歴(聞こえない人との関わりなど)、託児希望者(入門編だけ)は「保育希望」と記入して、①は5月13日(休)、②③は4月28日(休)までに身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」(〒362-0011平塚74総合福祉センター内)へ 関 身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」 関 76-2235・関

あげお朝市

市内で生産した農産物を農家が直接販売します。新鮮で安全な野菜、季節の花や果実、飲むヨーグルトなどを数多く取りそろえています。 時 毎月第4(土)10～12時 所 JR上尾駅自由通路 関 あげお朝市実行委員会(農政課内) 関 771-7384・関 771-9872



昨年のあげお朝市

救命講習会

普通救命講習I

時 ①5月7日(金)13時30分～16時30分 ②5月29日(土)9～12時 所 市消防本部 関 成人に対する心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用方法など 対 市内に在住・在勤・在学の中学生以上 定 8人(応募者多数の場合は抽選) 申

消費生活講演会

笑って身に付けよう

～落語に学ぶ悪質商法に騙されない方法～

消費生活センター 関 775-0800・関 776-4600・関 s252000@city.ageo.lg.jp

時 5月30日(日)13時30分～15時 所 文化センター 【講師】立川平林さん(落語家) 関 振り込め詐欺や悪徳商法から身を守るための防犯落語 対 市内に在住・在勤・在学の人 定 70人(応募者多数の場合は抽選) 申 往復はがきまたはメールに講座名、参加者全員の氏名(ふりがな)、住所、電話番号、手話通訳希望の有無を記入して、5月17日(月)まで(必着)に、消費生活センター(〒362-0037上町2-14-19)へ ※1枚のはがきで2人まで申し込みできます。

【プロフィール】たてかわ・ひらりん

1973年7月25日愛知県知多郡東浦町生まれ。2005年3月立川談志に入門し、2007年7月に二つ目昇進。2012年談志の死去により、談慶門下へ移籍。2014年安来節全国優勝大会に優勝し、安来節どじょうすくい踊りで日本一となる。正調安来節保存会会員準師範保持。2018年10月真打に昇進。社会問題を取り込んだ防犯落語、エンカル落語、動物愛護落語などで活躍している。



落語家 立川流

埼玉県生態系保護協会 上尾支部の催し

あげおの秘境サクラソウ咲く里山で楽しい作業 時 4月4日～5月2日の毎週(日)8時～11時30分(小雨決行) 所 サクラソウトラスト地(領家) 関

市電子申請・届出サービス 013上尾村537へ 関 東消費生活管理課 関 771-1310・関 771-1902

市電子申請・届出サービス 関 <https://s-kantan.jp/city-ageo-saitama-n/>から電子申請または往復はがきに講習日、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、在勤の人は勤務先名、在学の方は学校名を記入して、①は4月19日(月)～26日(月)(必着)②は5月10日(月)～17日(月)(必着)に、東消費生活管理課(〒362-0

暮らし・彩り・公民館

5月

大石公民館 〒362-0063 小泉9-28-1 ☎726-6615・☎726-6616

介護・転倒予防・筋トレ体操教室

いす座位と、つかまり立ちで行う簡単な体操教室

☎5月～令和4年3月の毎月第2(金)(8月を除く、2月だけ第3(金))15:00～16:30 ☎大石地区の65歳以上 ☎各65人(先着順) ☎室内履き ※当日、直接会場へ

外來種除草などの管理作業
費200円 ☎飲み物、長靴、軍手
☎各開催日の前日までに電話で上尾支部の小川へ ☎小川☎781-0887

収入金は、都市基盤の整備などに利用されます。☎4月1日(木)～4日(日)、13日(火)～16日(金)、19日(月)～23日(金) [場外発売] 4月1～4日、13～25日(日) ☎埼玉県都市競艇組合☎823-8711・☎823-87

筋トレレス戸田4月の開催日

円 ☎30人(先着順) ☎飲み物、敷き物 [服装]長袖、長ズボン、帽子 ☎4月3日(土)までに電話で同会事務局へ ☎NPO法人荒川の自然を守る会事務局☎080-812223690

NPO法人荒川の自然を守る会の催し

自然塾三ツ又・遊んで学ぼう ☎土手で草つき・草遊び ☎4月4日(日)9～12時(雨天中止) ☎三ツ又沼ビオトープ(平方) [集合]三ツ又沼ビオトープ駐車場・9時 費100円 ☎30人(先着順) ☎飲み物、敷き物 [服装]長袖、長ズボン、帽子 ☎4月3日(土)までに電話で同会事務局へ ☎NPO法人荒川の自然を守る会事務局☎080-812223690

レディースバドミントン教室

09
☎5月11日～6月8日の毎週(火)9時20分～12時(全5回) ☎所市民体育館 ☎市内に在住・在勤の女性 費2千円 ☎60人(先着順) ☎往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、経験の有無を記入して、4月24日(土)まで(必着)に市バドミントン連盟の金子和子(〒362-0052 中新井297-3)へ ☎金子☎699-1146(19～22時)

弓道教室

☎5月26日～6月23日の毎週(水)(土)(6月19日(土)を除く)、(水)18時30分～20時30分、(土)16～18時(全8回) ☎所市民体育館 ☎基礎技術の習得 [講師]市弓道連盟 ☎市内に在住・在勤の18歳以上の人 費3,500円(初日に集金) ☎定12人(応募者多数の場合は抽選) ☎往復はがき(1人1枚)に教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、在勤の人は会社名、申

聖学院大学公開講座

聖学院大学 ☎781-0925・☎726-2962

☎5月8日～7月10日の毎週(土)13時30分～15時(全10回) ※第2講座のBコースは15時10分～16時40分です。☎Zoomによるオンライン講義 ☎18歳以上の人(学生を除く) ☎募集案内(生涯学習課、図書館、各支所・出張所・公民館にある。聖学院大学ホームページ☎https://www.seigakuin.jp/events/ll_learn/kouza/)からダウンロードも可)を参照の上、4月15日(木)までに同大学ホームページの公開講座申込フォームで

講座名	定員	受講料
第1講座 世界の中の日本～人文学の諸相～	40人	5,000円
第2講座 役に立つ英会話講座 ・初級(中学校卒業程度)A・Bコース ※しばらく英語から離れている人向けです。 ・中級ステップアップコース(高校卒業程度)A・Bコース	各30人	

※応募者多数の場合は抽選です。

し込みの理由、経験の有無を記入して、5月7日(金)まで(必着)に市民体育館(〒362-0004 5向山4-3-10)へ ☎市民体育館☎781-8111・☎781-8113

春季グラウンド・ゴルフ大会

☎4月15日(木)10～15時(予定) ※雨天の場合は16日(金)に延期します。 ☎平方スポーツ広場 [競技方法]32ホール予

定) ☎市グラウンド・ゴルフ連盟会員と連盟加入希望者 費500円 ※連盟加入希望者は年会費2,500円が別途必要です。 ☎当日10時までに、参加費と年会費を用意して、直接会場へ ☎市グラウンド・ゴルフ連盟の稲村☎781-7123



☎時とき ☎所ところ ☎内内容 ☎対対象 ☎費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☎定定員 ☎持持ち物
☎申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問問い合わせ